

第4号議案 平成31年度事業計画について

会則第74条第1項の規定により議決を求める。

平成31年度事業計画(案)

平成31年度 事業執行に当たっての基本方針

5月1日から新しい元号「令和」がスタートしました。30年程前に昭和から平成に代わりましたが、この間、いわゆるバブル経済の崩壊に伴う失われた20年とも呼ばれる低成長時代、急激な人口減少や高齢化といった経済状況や社会構造の大きな変化に直面しましたし、集中豪雨や大地震が頻発するなどの自然災害にも幾度となく見舞われました。

この北の大地でも、昨年9月6日に、これまでに経験したことのない最大震度7を記録した北海道胆振東部地震が発生し、大規模な土砂崩れにより多くの住民の方々が犠牲になられたほか、家屋の倒壊・道路の陥没といった大きな被害が生じ、また、道内全域が停電するブラックアウトによりライフラインが寸断され、日常生活や経済活動にも大きな影響が生じました。

地震発生後、速やかに本会に災害対策本部を設置し、被災地域に住する会員の安否の確認に努めるとともに、北海道知事の要請に基づき、厚真町・安平町・むかわ町の3町において、また、札幌市の要請に基づき、士業7団体の一員として清田区役所において、被災住民の方々の相談対応や罹災証明書の交付申請手続の支援等にあたりました。余震が続く中で、ご対応いただいた会員有志の皆さんには改めてお礼を申し上げます。

振り返って、各士業を取り巻く状況を鑑みますと、昨今の内閣府主導による岩盤規制の排斥や規制緩和を目的とした法令の制定・改正が我々の想定を上回るスピードで進展・展開しており、また、士業間の職域をめぐる問題が顕在化するなど厳しさを増しつつある一方で、IOTやAIといった技術革新の急速な進展が見られています。

このように、行政書士を取り巻く社会経済環境が大きくかつ急激に変化する中で、私たち行政書士の一人一人が「国民の利便に資する」との目的を着実に実践し、その存在意義を高めていくためには、我々を取り巻く社会情勢を十分に見極め、変化に的確かつ適切に対応していくことが必要です。

このため、限られた財政状況下ではありますが、不要不急の事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルトの徹底を旨として、本会を将来にわたって持続的に維持し発展していくことができる足腰の強い基盤づくりに向けて、次の施策を基本方針として位置付け、本会の運営に全力で取り組んでまいります。

1 改組元年と組織力の強化

今年の10月には消費税の引き上げが予定されるなど、社会的格差のさらなる拡大が危惧される中で、社会的弱者の方々の「手助けを具現化できる力」を持ち得なければ、幅の広い法的サービ

スを提供する土業として生き残っていくことが難しくなるであろうことは容易に想像し得ます。

これらを念頭に、この2年間、プロジェクトチームを設置して新たな組織形態の検討・取りまとめを行い、本年度を「改組元年」と位置付けて新組織の活動を開始しました。

この新たな組織形態は、中央研修所を中心に総務部と業務部が密接に連携し、その他の部と特別委員会がこれらと相互に密接な繋がりを持ちながら、停滞感のない前向きな活動を行うことができるよう組織力の強化に取り組みます。

2 今年度における重点的な取組

中央研修所については、研修事業について抜本的な見直しを行うほか、業務部と連携し、新法の制定や法改正に係る情報を会員に提供するとともに、行政書士が身に着けるべき時代に即応したツールの調査研究を行います。また、研修事業の実施に際して必要となる会員等の情報については、総務部において一括管理し、会員が安心して業務を行える環境構築に努めます。

経理部については、総務部と連携を図りつつ、各部・各特別委員会による適時・適切な予算執行が図られるよう調整機能を強化します。また、引き続き滞納管理及び整理に取り組むとともに、具体的の個別事案に即して法的手段の活用を図ります。

業務部については、主要業務を「許認可」「民事」「商事」「国際関係」の4分野に分類し、従前にも増して広がりのある活動を行います。特に、国際関係部門では、改正入管法への対応はもとより、外国人サポートセンターと申請取次行政書士管理委員会が連携を図り、北海道の国際関係セクションと関連性を持った活動を展開するなど、よりグローバルな視点に立った行政書士制度のアピールに努めていきます。

また、最も許認可関係の業務が多い国土交通省の関係では、特に車両関連の規制緩和の動きが顕著であることから、封印管理委員会については、その情報収集力を高めるなど即応体制を強化します。

3 勝ち残るための戦略部門の創設

法的業務に係る他土業においても、それに新たな業務展開を戦略的に模索し、制度化に向けた努力を行っています。このような動きの中で、行政書士は他土業に比べて、格段に幅広い職域を誇っていますが、不斷に潜在的活動エリアを見出して行かなければ、時時刻刻変化する社会から取り残され、やがて排斥されてしまいかねません。

このため、「戦略推進部」を立ち上げ、長期的スパンに立って、今後の行政書士制度のあるべき方向を見据え、官公署、各種公的団体との連携のもとに、北海道の基幹産業に係る情報収集、調査研究を行い、戦略的に行政書士の関与すべき方向性を見出すとともに、定型的な新規業務を開拓することとしています。

4 行政書士制度70周年に向けて

来年度は行政書士制度70周年を迎えます。このエポックに向けて、本会としても、新たなセクションを設け、行政書士制度がより社会に認知されるよう、法教育や各種広報も織り交ぜながら

取り組みます。

特に、広報に関しては、会員皆さんに対するアンケートの結果をもとに、執行部が先頭となって費用対効果のより高い広報活動に努めるとともに、法的サービスの担い手である行政書士が道内の津々浦々で活動する身近な存在であることをアピールします。